

## 令和6年度第3回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和7年2月21日（金） 午後2時00分～午後3時30分

場 所 まなびいプラザ2階 会議室1

出席者 高木 秀人会長、柳 昌孝委員、田代 資二委員、高田 洋志委員、丹羽 公胤委員、佐久間 美穂委員、皆川 隆委員、新井 義一委員、早川 侍揮委員、石塚 英己委員  
計10名

欠席者 小泉 啓三委員、鈴木 恵太委員、岡崎 幸司委員、福嶋 幹彦委員、佐々木 純委員 計5名

事務局 小松崎鎌ヶ谷市青少年センター所長、大野

傍聴者 なし

### 【会 議 次 第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 議題

議案第1号 令和7年度 鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）について

報告第1号 令和6年4月から令和6年10月までの補導状況等について

報告第2号 令和6年11月以降の青少年センター等の活動予定について

5 閉会

司 会 皆様こんにちは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。  
青少年センターの小松崎でございます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第3回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会をはじめさせていただきます。

はじめに、高木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 あいさつ

司 会 ありがとうございます。

会長には引き続き、議長として議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、次第に沿いまして、進行を務めさせていただきます。

本日の出席委員は10名であります。

全委員の半数を超えておりますので、鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第4条第2項の規定により本日の会議は成立していることを報告いたします。

はじめに、会議録署名人の任命をさせていただきます。

会議録署名人として、柳委員、高田委員、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます、本日の議題は、議案1件、報告3件であります。

まず、議案第1号「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局 「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）」について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず初めに、「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）」の策定に当たりましては、昨年11月22日開催しました本運営協議会において承認を頂いた、「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針」を基に策定したところでございます。

まず、活動内容ですが1のパトロール活動等から、次のページ6の広報・研修活動まで大きな6つの柱によって構成されております。

では、概要について、説明をさせていただきます。

1番目の項目、パトロール活動に関しましては、青少年センターにおける基幹業務となっており、「鎌ケ谷市青少年補導員連絡協議会」と連携を図りながら①～⑧に記載されておりますパトロール活動を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まる令和2年度から⑥の広域列車パトロールにつきましては令和4年度までの3年間、⑦の隣接補導に関しましても令和5年度までの4年間中止としておりましたが、両事業とも今年度は実施しており、令和7年度も実施予定として計画に盛り込んでおります。

⑨のネットパトロールによる情報収集につきましては、今年度と同様、青少年が使用するSNSを中心に不適切な写真や動画がないか、ネットパトロールを実施し問題行動の早期発見、非行防止を図ってまいります。

また、令和7年度より専門業者に委託したネットパトロールも実施予定としております。

⑩に関しましても、今年度と同様に地域ぐるみで子どもを守るという観点から不審者情報等、子どもの安全に関わる情報を発信し注意喚起を促す活動を展開してまいります。

2 ページ目をお開きください。

項目の2番目、相談活動に関しましては、悩みや不安を抱えた青少年に対して、電話・来所・インターネットなど様々な手段で相談できる環境を維持しながら①～④の事業を展開してまいります。

また寄せられました相談については、必要に応じて、関係各機関と連携を図りながら継続的に指導・支援を行ってまいります。

項目の3番目、かまがや83+（はちさんプラス）運動につきましては、学校の登下校時間である午前8時と午後3時前後の時間帯において、子ども達を見守る「83運動」の概念に市独自の取組として「感謝」・「応援」・「願い」を込めた「かまがや83+（はちさんプラス）運動」を今年度も展開してまいります。

項目の4番目、環境浄化活動につきましては、市民の皆様から寄せられた情報やパトロール活動の中で得た情報を基に①～③の事業を展開してまいります。

項目の5番目、関係機関との連携につきましては、青少年センターにおける業務の多くは関係各機関との連携によって成り立っていることから、令和7年度につきましても①～⑦にあるような関係機関と情報交換及び連携を図り、非行防止活動につなげてまいります。

最後に項目の6番目、広報・研修活動ですが、①の広報活動においては、

青少年センターだよりをはじめ各種広報紙及び要覧を発行することで、市民の皆様に対して補導活動の周知に努めていきたいと考えております。

②の研修活動は各種研修の実施及び各機関が企画します研修会等に積極的に参加することにより、補導員の資質向上を図ってまいります。

以上が「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）」の説明となります。

議 長            ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

新井委員        5番目の関係各機関との連携という項目があつて「①～⑦」すべての項目は今までこのような実績があると云うことでこれからも実際にこういう形で実績を積むということによろしいのでしょうか。

議 長            5番のところですね。

「①～⑦」について事務局、お願いします。

事務局           はい、そうですね

引き続き、令和7年度もこのような方向で実施してまいります。

新井委員        よろしくお願いします。ありがとうございます。

議 長            ほかにごございませんでしょうか。

最後にもまた、質問の時間をとります。

質問がないようですので、議案第1号「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）について」は、承認することにご異議ありませんか。

異議なしということで、議案第1号「令和7年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画（案）について」は承認することに決しました。

次に、報告第1号「令和6年4月から令和7年1月までの補導状況等について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 報告第1号「令和6年4年から令和7年1月までの補導状況等について」ご説明します。

資料の3ページをご覧ください。

まず(1)「月別補導実施回数・補導従事者数」であります。補導回数は1月末までで510回、従事者数は1,146名となっております。

続きまして(2)「月別補導状況」であります。1月末まで補導した人数は78名となっており、昨年度の同時期と比較をして108名減少をしております。

特に減少している行動内容として、その他の行為が激減しております。

昨年度に多く見られた「ふざけ歩行」、「自転車の並進走行」、横並びの走行、後は禁止行為となっている「公園内でのサッカー」、「帰宅指導」等が減ったことによりこのような結果となりました。

全体的に数値が低くなっている要因としては、今年の暑さが厳しく長引いたことにより、外出する機会がなかったことが、主な要因ではないかと考えられます。

補導の内訳についてですが、自転車の2人乗りが2名、キックボード等が2名、その他が13名となっております。

その他の内訳といたしましては、スマホを見ながらの自転車運転、縁石の上を歩行、車道を歩行、自転車の逆走などがあり、その場で注意喚起を

行ったところでは。

次に（３）「補導少年の学職別状況」についてですが、区分及び人数につきましては、表のとおりとなっておりますので後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、資料の４ページをご覧ください。２の「相談状況」につきましては、表のとおりとなっておりますので後ほどご確認いただければと思います。

次に資料の５ページをご覧ください。

（１）「月別情報件数」は昨年の４月から１月末まで３０件の情報が青少年センターに寄せられております。

数値の内訳につきましては、５ページ、６ページに記載されている内容となっております。

また、寄せられた情報内容としては、７ページ、８ページに概要を掲載しており、文章の最後に〈安全メール配信済み〉と記載があるものに関しましては、保護者・学校からの要望により「子ども安全メール」を配信したもので、９ページに件数を表しております。

令和７年１月末時点で、１４件となっております。

不審者情報に関しましては、学校等から情報が寄せられますと、教育委員会に一報を入れるとともに鎌ヶ谷警察署に対しても情報提供を行い、連携を図っております。

また、パトロール中の職員に対しても、現地に向かうように指示をしているところでございます。

なお、「子ども安全メール」の登録者数は、1月末現在で、6,525人となっており毎月、微増している状況です。

なお、7ページ、8ページに記載されております内容でございますが、取扱いにはご注意を頂きますようお願いいたします。

次に(4)「こども110番の家の設置・活用状況」について報告いたします。「こども110番の家」の事業は、その趣旨に賛同していただける方に、ステッカーやプレートをお配りし、自宅の玄関先や店舗など子供達から見える場所に設置することにより、不審者に遭遇した際に助けを求めてきた子供達を一時的に保護し、地域ぐるみで子どもを守るものとなっております。

登録者数は令和7年1月末時点で1,246件の皆様にご協力を頂いているところでございます。

駆け足になりましたが、報告第1号についての説明は以上となります。

前回の会議において、もう少し見やすい表にならないかのご指摘をいただいたところですが、今回は間に合わなかったので、来年度の会議では分かりやすいようなものにリニューアルしていきたいと考えております。

また、自分で読んでいて、補導状況というとまるで捕まえているような感覚になるんですが、補導というのは昔の認識とは違って、パトロールに行っただけで声掛けするのも補導という言い方をするので、これからもこのような意味合いで、補導という表現をさせていただきますので、ご承知おきください。

議長            ありがとうございました。



ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

早川委員　ここで云う補導というのは、警察関係者が行うような補導とは違い、同じ言葉を使っているが、補導歴が残るといような補導ではない訳ですね

事務局　はい。違います。

議　長　ほかにございませんでしょうか。

かなりのページ数になりますので、ちょっと見る時間を設けます。

田代委員　こども110番なのですが、実際に子ども達が飛び込んで助けを求めたというようなことは、何件かあるんですか。

事務局　今のところありません。少なくともコロナが明けた後ではございません。もっと昔ということになると申し訳ありません、分かりませんが。

議　長　ほかにございませんでしょうか。

新井委員　子ども110番は1, 200箇所ということで、それが使われた、利用されたことがないとのことですが、実際に110番の家の方達は、はたしてその役割が分かっているのか説明を受けているのか、文書でお知らせされているのか、そういうことを一度された方が、私の家も看板は着けているが、どういう対応をしたら良いか、何をしたら良いか、存在価値というか利用価値が上がるのか、そういうことをちょっと考えて貰えると、良い。

子ども達が私の家に来て「助けてください。」と来ると思うんですけど、見ず知らずじゃない人に声を掛けるな、挨拶するなというように、朝、パトロールをしてても、子どもに「おはようございます」と言っても、挨拶が返って来るのは半分以下です。

せっかく、子ども110番というものがある、そこに住んでいる人が子どもからしたらどんな人なんだろうっていう事もあるんで、活性化できるよう、より良い、使わないという結果が、本当はそれ一番いいんですよ。

ただ、何もなかったことに結果だけを見て安心しきっていいのかということも考えるところがあるので事務局として何かお考えがあるならばお聞かせいただきたい。

だから、子ども110番としての大きな役割も果たさなければいけないんでしょうがそれもまた、重荷になるのでその辺の線引きも難しいと思うんですが、その辺の役割も少し明確にしていただけると個人的にはやりやすいと思うんですが、如何でしょうか。

議 長           ありがとうございます。

使われないことが一番ではあるんだけど、何か活用方法、子どもの方にも、チラシじゃないんですけど、こういう時に使えばいいんだといったようなことも含め、110番の家の役割について事務局お願いします。

事務局           事務局としましては新年度に入り、今、1，246件の協力をいただいている方々へお礼の手紙を出す予定でいます。

その中に、今、新井委員がおっしゃられていたような、役割についての説明、それと看板の傷みが目に付くので、交換出来ればなと考えています。

新年度に向け、傷んだ看板の交換、また、ただ今、新井委員がおっしゃるような、一番大事な部分をお知らせできるようにしていきたいと考えています。

議 長           110番の家の方へお礼のお手紙を出し、説明するということですね。

何か、使う側に対してもアイデアとかはないですかね。

子どもたちがどういった時にそこに行けばいいみたいな。

はい、早川委員どうぞ。

早川委員 失礼なことを申し上げるかもしれませんが、子ども110番に登録されている方というのは、鎌ヶ谷市の中でこういった子供たちを守ったりとか、こういう活動に対してご理解のある方がこれだけいらっしゃるということだと思いますので、そのままになっているのは確かに私からするとちょっと何か勿体ないような感覚で、例えば不審者情報が出たときに、一斉に情報がいたりですとか、子どもが何かいなくなっちゃったですとか、緊急性があったりとか、地域の中で問題があったような情報がいって、ちょっと家の周り見ていただいたりとか、不審情報が出て、その地域の方が周りで子どもが遊んでいるのを発見したら、状況を説明し、帰宅させるか、どこかの家に避難させてもらおうとか、今、鎌ヶ谷市もいろんな人が入って来て、どこの誰が入ってるかも判らないような感じになっている中で、それでもやはり、1,200件のご家庭で理解があるというのは、これはすごくいいことだと思うので、こういう活用と言ったらなんですけど、今、地域のコミュニティが薄れてきている中で貴重な集まりなんではないのかなと思いました。

議長 はい。ありがとうございます。

田代委員 いつから始まったかは、私もほかから引っ越してきたので110番の家の始まりは判らないんですけども、かなり昔、初めてこの制度を作った時にやっていた方、当時は若い人だとか、ひょっとしたら、P

TAの役員をやっていた方で協力するとかも入られているのではと仮定しておきます。

随分時間が経ちまして、かなり高齢になって、看板が裂けているけれども、ご高齢になっちゃっている。頼んでもそんなに体が動かなく、「そんなに体が動かないよ。」って家庭も出てきているんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうところは少し見直していただけないと、実際に活用出来るか出来ないか、実際に飛び込んでみても、腰が悪くて動けないということになると子どもが可哀そうになってしまうので、その辺の見直しについては如何なんでしょうか。

事務局 見直しにつきましては、先程申しましたとおり、新年度に入りお礼のお手紙を出させていただきますので、その中で、今のような、まあ、自分もいつから始まったのか、名簿を見ても具体的には見えない、それこそ平成10年代頃から登録されている方もいらっしゃいます。今まさに委員がおっしゃるように、そういう方も多くいらっしゃると思いますのでその辺も含め新年度に、更新していただけるかどうか、また、看板を付け替えるかどうか等情報として入れていきたいなと思っています。

それから、早川委員からその前にいただいた件で、不審者情報を知る手段としては子ども安全メールしかありませんが、このツールを活用していただくよう、子ども110番の家の加入者へ安全メールへの加入を呼びかけ、情報が得られますというようなことも、お礼の手紙に添えるといったことをやらせていきたいなと思います。

議長 はい。せっかくの制度ですので活用されるようによろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

はい、石塚委員。

石塚委員　　こども110番の協力者のほうは公表してないですね。

事務局　　はい、してないです。

石塚委員　　自連協としても、どこの家がこれに登録しているのかということが分からない。大体は通学路にあるんでしょうけど、看板が大きなものを付けるわけじゃあないでしょうから、よくよく探してみなければ分からないし、児童にとっては余計に分からない。飛び込んで助けてもらうにも、一体それがどこに有るのか、自治会の中でも分かりません。

名前じゃなくとも、せめてポイントだけでも記したようなものがいただけるようになれば、いいんじゃないかと。

事務局　　検討させていただきます。

議　長　　はい。何か見える形でということで要望としてありましたのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

報告第1号「令和6年4月～令和7年1月までの補導状況等について」は報告事項ですので、ご了承願います。

次に、報告第2号「令和6年度青少年センター等の活動状況について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局　　報告第2号「令和6年度青少年センター等の活動状況について」説明をさせていただきます。資料の10～11ページをご覧ください。

「鎌ヶ谷市青少年センター」及び「鎌ヶ谷市補導員連絡協議会」は毎年度、活動計画を策定し、その計画に基づき活動をしております。

報告第1号のなかで述べさせていただきました青少年センターと補導員と合同で実施をいたしますパトロール活動、広域列車パトロール、隣接補導を予定通り実施いたしました。

なお詳細な活動の計画につきましては、お手元の資料とおりにありますので、後ほどご覧いただければと思います。

今までも申し上げましたが、コロナでできなかった広域列車パトロール、隣接補導も再開したところです。以上です。

議 長            ありがとうございました。

                  ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

石塚委員        隣接補導というのは具体的にどのようなことをやっているのか。

事務局           鎌ヶ谷市と船橋市と松戸市の3市で実施。

今年でいうと、松戸市が鎌ヶ谷市へ、鎌ヶ谷市が船橋市へ、船橋市が松戸市へ、お互いに受入れと出向くというという形で、今回船橋市は意見交換で終わってしまったんですけど、鎌ヶ谷市、松戸市は、繁華街へ出向き両市の補導員さんとパトロールを実施、鎌ヶ谷市でのパトロールはイオンの中とアクロスモール、新鎌ヶ谷駅付近の公園を両市の補導員さんで行い、その後、両市での意見交換を行った。

石塚委員        そうすると、隣接した市から遊びにまた、タムロするような施設をパトロールするというようなことですか。

事務局           はい、そのとおりです。

議長 はい。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

報告第2号「令和6年度青少年センター等の活動状況について」は報告事項ですので、ご了承願います。

次に、報告第3号「令和7年度予算について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

事務局 「令和7年度予算」についてご報告いたします。

資料12～13ページをご覧ください

3月の議会において「令和7年度鎌ヶ谷市の当初予算（案）」が審議されることとなっており、予算案が承認されますと青少年センターの当初予算が確定となります。

予算の内容につきましては資料12ページ記載のとおり歳入総計は5,316,000円となっており、令和6年度と比較して207,000円の増となっております。

歳出に関しましては資料13ページの歳出総計にありますように、14,118,000円となっており、令和6年度と比較して180,000円の減となっております。

減となった理由としましては、1節の報酬、及び3節の職員手当がそれぞれ978,000円と198,000円、合計176,000円の減となっております。

ただ、ネットパトロールを委託により賄うための委託料が、1,068,000円新規で増額となったため、差し引きで

108,000円が減額となります。ほかには、補導員さんの報償費が49,000円のマイナスとなっているのも要因のひとつであります。

その他の項目につきましては、おおむね例年どおりとなりますので、後ほどご確認ください。

報告第3号についての説明は以上となります。

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

少し時間を取ります。

早川委員 13ページの使用料、パソコンが2台リースというところなんですが、これは民間のところから2台借りているわけではなくて、行政のところからくるという事なんでしょうか。

事務局 いえ、民間です。これはネットパトロール用のものなので、単独で使えるものとしてリースしているものです。

早川委員 公的なデータが入ったものが、廃棄しようとしたけれども、廃棄の際データ消去されず流失するといったことをニュース等でも聞いており、どういところから借りているものなのかと思いお聞きした。

議長 ネットパトロール専用のパソコンということですね。

早川委員 いつか、廃棄ということになった場合、相談者のデータが外部に漏れるといったといったところが心配だったので。

事務局 あくまでもネット上の有害なものを発見するといったところまでなので、データは残さないようにします。

議長 はい。ありがとうございます。



ほかにございせんか。

佐久間委員 報酬を減らすといったようなお話があったと思うんですが。

事務局 報酬を減らすといったのはちょっと語弊がありまして、実は体調不良により年度途中で退職となり不補充としていました。現在鎌ヶ谷市は非常に財政が厳しいので、人件費減の部分を、ネットパトロールの委託ということで相殺出来ないか交渉をさせてもらった。人件費を削ったという事ではなく、人に頼っていたネットパトロールを委託ということに替えさせてもらったというところがございます。

議長 はい。ありがとうございます。

ほかにございせんか。

新井委員 歳入と歳出の額が違うのはなぜか。

事務局 この表の歳入は、あくまでもセンターに係る経費に対しての補助金歳入だけが記されています。

センターに係る経費で、自殺対策事業補助金というのは、社会教育指導員およびプロジェクトマネージャーの報酬、手当の人件費に対しての補助金のみの金額が歳入として表しているだけで、それ以外の経費も歳出には計上されているので、この表だけを見ると歳入と歳出総額とは合いません。

新井委員 12節の委託料で昨年度より1,068,000円増となっているが、歳出総額ではほぼ昨年度どおりとなっているのは何故か。

事務局 先程も説明させていただきましたが、人件費としてかかる報酬と職員手当の合算額が1,176,000円の減額となっているため、今申し上げ

た委託料の増額分とを相殺すると約100,000円程度の開きにしかならず昨年度とはあまり変化がないということになります。

新井委員 業務委託でパトロールするわけですね。

業務委託の中に、パソコンというのは入ってこないのですか。パソコンだけ用意するから、人だけ寄せというイメージなのでしょうか。

事務局 リースのパソコンというのは、センター職員が操作しネットパトロールを行うもの。ネットパトロールの委託というのは、受託業者が会社の中でネットパトロールを行い、何か鎌ヶ谷市に関わる情報が検索出来たらセンターに報告を頂くとなっている業務の委託です。

議長 センターが行ってきたネットパトロールは今後も行き、更に業務委託によるネットパトロールも新規で行っていくということですかね。

事務局 業務委託は、24時間稼働となっている。

県内では、千葉県を筆頭に、船橋、浦安とか、まあ、あまり実施はしていないです。

市単独では、船橋市、浦安市、鎌ヶ谷市位です。

議長 はい。ありがとうございます。

ほかに、ございませんか。

ないようですので、報告第3号「令和7年度予算について」は報告事項です。ご了承願います。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

事務局にお返しいたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局      以上をもちまして、令和6年度 第3回鎌ヶ谷市青少年センター運営協  
議会を閉会とさせていただきます。

令和7年3月 日

会議録署名人

---

---

## 運営協議会終了後の意見交換

はやかわもとき  
早川侍揮 氏

要望に近い形で情報提供させていただきます。

先日のPTA三中学区の連絡協議会の中で各校から、上がったことを申し上げます。

青少年補導員の人員が、〇〇学校が何人、〇〇中学校が何人という形で、毎年出して当たり前のものとして運営されてきているが、各小中学校の中でPTA役員すら選出するのが難しい、ましてやPTA組織が解体するような学校もある中で、これを毎年必ず出せというのは無茶であると、どうにかならないかというような意見が上がっておりまして、私も「まあまあ」という訳にもいかなかったので、この場で、情報を共有したく話させていただきました。

小松崎所長

私もこの4月にセンターに来て、この話は聞いています。

補導員の担任をしている学校の先生とか、補導員本人からもちょっと大変だ、PTA選出の補導員の役割が多い等々、聞いていました。補導員の業務内容は昔から何ら変わっていないそのこともありまして、少なくとも補導員の負担軽減をしたいと考えています。

補導員が行っているパトロール、行政が行っているパトロール、地域が行っているパトロールを精査しまして・・・実は重複している時間帯がありまして、教育委員会が

行っている昼間の「委託パトロール」、月、水、金曜日のセンター職員と補導員による「定時パトロール」、この両パトロールは時間帯が重複している。

これは、まだ確定・・・まだルール上お示しすることは出来ないのですが、所謂、毎週月、水、金曜日実施「定時パトロール」は廃止しよう、また、これも同様に市職員と補導員さんで夏休み期間中に行っている「夜間パトロール」も廃止しようというように、まずは、補導員さんの出席を求める回数を減らしていこうということを経理局で試行していきたい。という風に考えています。

早川さんがおっしゃった選考については、学校から〇〇名、民生委員さんから〇〇名というように全体で80名という風になっている。じゃあ、今すぐ変えましょうと言っても難しい。と言うのも、皆さんご存じのように役所はいろんなルールがあるのでそのルールを丁寧に整理していかないと上手くいかないということになるので、補導員の選考については、ルール上の話もあるんですが、補導員さんの中には、負担になられている方、頑張ろうと思ってらっしゃる方もいるでしょうし、PTAさんの中には、子どもが在学している間は頑張ろうと思っている方、色々な方がいらっやると思っています。どれかを切っちゃう訳にはいかないなので、丁寧に整理した上で要望に見合った形にしていきたい。7年度時間を使わせて頂いて、丁寧に整理していきたいという風に思っています。